

指定予定者の選定結果について

担当課：生涯学習部図書館

施設名
伊丹市立図書館神津分館
所在地：伊丹市森本 1 丁目 8 番地 2 2

上記施設では、現指定管理者の指定期間が令和 6 年 3 月 3 1 日に満了することに伴い、次期指定管理者となる団体（指定予定者）の選定を行いました。
選定結果の概要は、以下のとおりです。

選 定 団 体（指 定 予 定 者）	
名 称	特定非営利活動法人 わくわくステーション神津
代 表 者	理事長 岡本 博和
所 在 地	伊丹市森本 1 丁目 8 番地 2 2 伊丹市神津交流センター内
指 定 期 間（予定）	
令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 1 1 年 3 月 3 1 日 まで（5 年間）	
選定方法（公募・非公募の別）	
非公募	
選 定 理 由	
伊丹市立図書館神津分館（以下、「本施設」という）は、神津地域の多世代間が交流するための複合施設である神津交流センター内に、市内図書館の東部拠点として平成 28 年に設置されました。特定非営利活動法人わくわくステーション神津は「神津地域の住民の有志によって組織され、地域住民の良好な生活環境を確保するため、公園管理、緑化推進事業を行うとともに、地域住民が自発的に行うまちづくり活動を支援し、安全で安心して暮らせる活力があるふるさとの創造に寄与すること」を目的として設立され、本施設の開館当初から、地域の活性化を図りながら着実な施設運営を行ってきました。 令和 3 年度に策定された「第 2 次伊丹市子ども読書活動推進計画」に基づくこどもの読書活動を推進するとともに、市民の参画と協働による地域の団体や学校等と連携したオリジナリティ溢れた事業を展開するには、これまで管理運営を担ってきた当該法人が最適であると認識しています。 また、伊丹市神津交流センターと本施設を同一の指定管理者が管理運営することで、連携して事業を展開することによる市民サービスの向上、利用者の意見等への統一した対応、危機管理時の速やかな対応や一体的な管理による安定的・効率的な施設運営が期待されます。 以上のことから伊丹市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第 7 条第 1 項第 1 号により当該法人を指定予定者として選定します。	

指定予定者として選定された団体につきましては、市議会での議決を経て、正式に指定管理者として指定します。